

の杭の一本として再利用していた。本来の上端が下になっていたため墨書部分がよく残っている。墨書は四面全体に施され、内容は左側の面へと続いていくように記載されている。

鹿児島県初出の古代木簡である。「告知」の文言ではじまるいわゆる告知札であるが、板状ではなく棒状の木を利用した特異な形状を呈する。内容により薩摩国において条里をも用いて田地が把握されていたことが立証されたのみでなく、当時の土地支配の実態もわかり、加えて「嘉祥三年」（八五〇）という年紀が記載されており、資料的価値が極めて高い。さらに、高城郡の大領が薩麻公であることより、今後単人支配の評価をめぐる議論を呼ぶと思われる。

この資料的価値から二〇〇二年四月二三日に本県の考古資料としては初の県指定文化財になった。

なお、木簡の釈読は奈良文化財研究所の渡辺晃宏、馬場基、綾村宏、吉川聡の各氏により、中村明蔵、柴田博子、席尾達哉、永山修一の各氏などにご指導を受けた。木簡の写真撮影は奈良文化財研究所の牛嶋茂、中村一郎両氏が行なった。

9 関係文献

鹿児島県立埋蔵文化財センター「記された古代の鹿児島」（『埋文だより』二六、二〇〇一年）

川口雅之「京田遺跡調査概報」（『平成一三年度 鹿児島県考古学会研究発表要旨』鹿児島県考古学会 二〇〇一年）（宮田栄一・川口雅之）

直木孝次郎・鈴木重治編

『世界遺産 平城宮跡を考える』

～考古学・歴史学・地質学・環境論・交通論から～

二〇〇一年一月に、木簡学会を含め計一九の学会・団体が実行委員会を組織して開催した「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考える」シンポジウムの記録が刊行された。内容は以下の通り。

平城宮地下高速道路問題について考える―開会にあたって―（甘粕健）、古代史研究と平城木簡（佐藤宗諱）、聖武天皇と四都（小笠原好彦）、平城宮跡とユネスコ・世界遺産条約（野口英雄）、世界遺産古都奈良の文化財を大気汚染からまもる（西山要一）、奈良市内のド真ん中に超高速道路が必要か（小井修一）、平城宮と木簡（寺崎保広）、パネルディスカッション「世界遺産・平城宮跡の保全と活用をめぐる」

実行委員会の構成団体の一つでもある平城京を守る会が二〇〇一年一〇月に行なった「守ろう世界遺産・平城宮跡の集い」の記録、及び今回の平城宮跡保存に向けての活動の記録（各学会・団体の要望書・声明など、及び年表）を併載している。

四六判並製三六八頁 カラー図版四頁 図表・写真一〇五点
本体価格二、五〇〇円＋税

（株）ケイ・アイ・メディア刊

〒三四四一〇〇六七 埼玉県春日部市中央四一九一三八
電話〇四八七六〇一一八〇八 FAX〇四八七六〇一一八〇九